

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【公開番号】特開2018-84409(P2018-84409A)

【公開日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2018-020

【出願番号】特願2017-249118(P2017-249118)

【国際特許分類】

F 25 D 23/02 (2006.01)

F 25 D 23/00 (2006.01)

【F I】

F 25 D 23/02 304A

F 25 D 23/00 301Q

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月23日(2018.4.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

扉の前面に配置されたガラス板と、

前記ガラス板の後方に設けられて、操作部を収納する収納部と、を有し、

前記操作部が前記収納部に挿入されたときに前記操作部の一部が前記収納部に設けられた段差部分に乗り上げることにより前記収納部内で前記操作部を前方に移動させて、前記ガラス板の後面に当接させる移動手段を、前記収納部の、前記収納部へ前記操作部を収納する際の挿入方向の奥側に構成したことを特徴とする冷蔵庫。

【請求項2】

前記操作部から前記挿入方向に突出する挿入部を備え、

前記移動手段は、前記操作部が前記収納部に挿入されたときに前記挿入部が前記収納部の前記段差部分に乗り上げることにより、前記収納部内で前記操作部を前方に移動させることを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の実施の形態の冷蔵庫は、扉の前面に配置されたガラス板と、前記ガラス板の後方に設けられて、操作部を収納する収納部と、を有し、前記操作部が前記収納部に挿入されたときに前記操作部の一部が前記収納部に設けられた段差部分に乗り上げることにより前記収納部内で前記操作部を前方に移動させて、前記ガラス板の後面に当接させる移動手段を、前記収納部の、前記収納部へ前記操作部を収納する際の挿入方向の奥側に構成したことを特徴とする。